

## 7. 歴史と緑の散策の径ネットワーク構想

---

### (1) 基本的な考え方

本市の市街地は、東西約2 km、南北約4 kmのコンパクトな規模であり、そこに多くの歴史的資源が集積していることを踏まえ、市民がいつでも気軽にこれらの歴史的資源に接し、わが町の誇りとして住みごたえのある環境づくりを推進する契機となる「歴史と緑の散策の径ネットワーク」を形成します。

### (2) 歴史と緑の散策の径ネットワーク

既に市の観光ルートとして指定されている、古墳めぐりコース、史跡・旧跡めぐりコース、西国街道めぐりコース、竹の径の4コースを基本としつつ、さらにきめ細かな歴史的資源を掘り起こし、市民自らが巡り楽しめる緑地ゾーンめぐりコースを追加し、より密度の高い散策の径ネットワークを形成します。

径づくりの手法としては以下のものが考えられます。

- \* 市のシンボルとなる道路においてゆとりある歩道の確保と街路緑化を推進します。
- \* 西国街道等の旧街道における周辺建物等の緑化誘導を図ります。
- \* ネットワーク上必要となる周辺建物等の緑化誘導を図ります。

散策の径の要所には、休憩スポットを配置します。主として都市公園や児童公園をその拠点とし、ベンチなどの施設の充実を図ります。

また、できる限り花木による修景が楽しめたり、木陰ができるような植栽に配慮し、誰もがゆっくりと休憩できる快適環境づくりに努めます。

### (3) 推進方策の検討

歴史と緑の散策の径ネットワークの形成には、沿線住民の方々の協力が必要であり、このため、以下のような推進方策を検討します。

- \* 「歴史と緑の散策の径ネットワーク構想」の具体化およびPRの展開
- \* 沿線宅地における生垣設置など緑化の奨励
- \* 沿道におけるフラワーポットやプランターの設置
- \* 沿道の公共公益施設緑化の推進
- \* 道路の緑化・清掃に関するアダプト制度の活用
- \* 防災協力農地を活用した沿道の花風景づくり

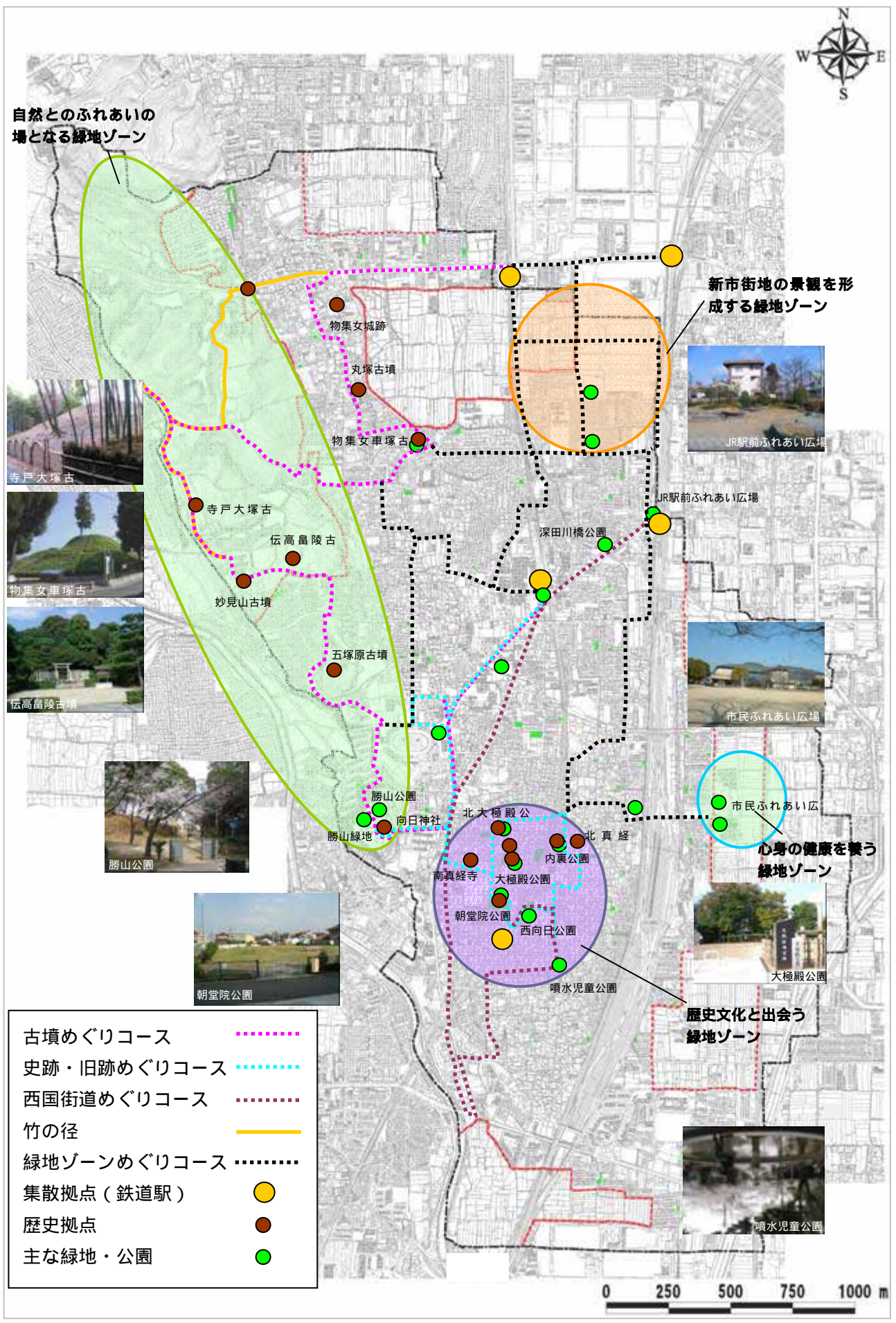


図 15 緑地ゾーンの配置とネットワーク構成図